

令和5年度 第1回岡崎市地域福祉計画推進委員会
会議録

日 時 令和5年11月6日(木) 13:30~16:00
場 所 岡崎市役所西庁舎7階701号室
出席者 長岩委員長、大堀委員、大河内委員、佐藤委員、長坂(宏)委員、林委員、
加賀委員、中根委員、鈴木(壽)委員、鈴木(正)委員、杉山委員、安田委員、
檀委員、坂口委員、山下委員
欠席者 野尻委員、長坂(秀)委員
事務局 福祉部：阿部田部長
ふくし相談課：齊藤課長、寺西副課長、永田係長、早川主査、浅野主査、浅見主査
社協：本間事務局長、井戸田課長、草次係長
傍聴者 なし

1 開会

2 議事

(事務局)

議事1-委員の選任について

(事務局) 説明

○主な意見

(委員長) 要綱にあるとおり、職務代理者として岡崎市学区福祉委員会連絡協議会会長の長坂委員にお願いしたいと思います。また、事業検討部会ですが、継続して開催していますので引き続き設置し、野尻委員にお願いできればと思います。

議事2-第4次岡崎市地域福祉計画 進捗状況について

(事務局) 説明

○主な意見

(委員長) まだ、策定から1年半くらいの実施状況であることとコロナもあり、集まって行うものについては、目標を下回る表現になっているかと思います。県下でも率先して行っている重層的支援や生活困窮者への取組は順調に進んでいる印象を受けました。

(委員) 社協の2ページのオンラインを活用した事業とありますが、この委員会でもお願いした経緯がありますが、便利にさせていただいております。社協でいろいろなイベントを行っていただいても地域から1時間以上かかってしまうので参加するのが大変でやめておこうと思ってしまいましたが、zoomを使っていただいていたところサテライト会場に27名集まりました。大変便利で社協さんの体制もよく、評判が良かったのでこれからも引き続きお願いしたいです。額田は支所がありこういった取り組みもできるかと思いますが、岩津の拠点にも対応できる窓口を作っていたらとありがたいです。

(委員長) 学区福祉委員会へのサポートでもオンラインは役に立つと思いますし、交流についてもオンラインでもできると思いますので、個別に活用していただければと思います。

(事務局) 集まりたいという要望もあるので、zoomの要望を聞きつつ進めています。

(事務局) 地域福祉計画の中にもオンラインを活用した事業の実施や情報発信を推進に関して記載しています。引き続き連携を取りながら進めていきたいと考えています。岩津地域での拠点整備についてですが、新しい拠点に福祉的な機能の供えられたコミュニティ施設として地域福祉活動ができるよう推進していきたいです。

(委員) 社協の重層的支援体制整備事業の参加支援が計画を下回るという評価のため、具体的な内容について教えてください。

(事務局) 市が社協に委託して行っている事業で、手元に資料がないので、具体的な内容についてはお答えできません。こちらの事業としては、社会的に孤立している人を地域とつなげるや市の制度だけでなく地域にあるサービスと繋げる事業になります。

(委員) 目標達成には民間との協力が必要になると思うので、岡崎青年会議所なども活用してもらえればと思います。

(事務局) 社協としても個別のデータを持っていないので必要であれば後日提供させていただきます。

(委員長) ひきこもりの方などの支援では数値での評価がしにくいとは思いますが、名古屋市でもひきこもりの方の支援を直営でやっていましたが、手が回らないので2か所目を10月から民間委託でスタートしていますが、非常に支援対象の方が多いとのことでした。

(委員) 岡崎市の資料で計画を下回る中で感染症の要因以外で気になったところについてお聞きします。3ページの認知症支援体制について、認知症の啓発事業の認知症初期集中支援チームの見込数と実数が減っていること、5ページのシルバー人材センターの会員数の減少、7ページでも老人クラブへの参加者、クラブ数についても減少しているかと思います。今後の方針があれば伺いたいです。

(事務局) 認知症初期集中支援チームについては、地域包括支援センターが認知症対応について経験を積み、かかりつけ医と連携体制の強化が進み、チームにかけなくても日頃の支援体制で解決できるケースが増えており、チームの実績が伸びていない状況にあります。認知症の対応件数自体は増加しており、地域包括支援センターでの相談やプラン作成件数は増えています。

(委員) 数だけで目標設定をし、結果の件数で評価すると下回っていますが、困った件数が減っているということで、各包括が頑張っているということなので、増えればいい・減ればいいというものではないと思います。地道に地域で頑張っているところを見ると単純な数字で評価が難しいものになるが、チームとしては数的目標で表さないといけないので、内情は頑張っており、支援対象から埋もれていないかは常に考えているので、来年度以降も粛々とやっていきたいです。

(委員) 岡崎市は事務局が医師会で、全国的に例が少ない方法です。8割は地域包括支援センターにあるので、他の自治体では細かい相談でも地域包括に来たものは

すべて挙げるので莫大な件数になります。岡崎は地域包括支援センターでほとんど問題解決ができるので、上がってくるのは認知症よりも統合失調症などの精神疾患が上がってきます。

(委員) 事業名自体を直した方がいいのではと思います。小学校で認知症の介護予防事業を開きました。認知症の啓発について初期集中支援チームだけを見ると計画を下回ると出てきてしまうので、説明等を変えていけるといいと思いました。

(事務局) シルバー人材センターについては下回っているのは、民間企業において定年延長、高齢者雇用の増加による影響もあるかと思います。民間での就労が難しい方については、シルバー人材センターの説明会などで登録の機会を設けていきたいと思っています。老人クラブについてですが、コロナの影響で老人クラブの活動も減少したことも大きく影響していると思います。今年は市老人クラブ連合会創立50周年の年にあたっているので、記念事業を行うことでクラブの活動をPRしているとのこと。

(委員) 高齢者が生きがいを持って地域の子どもと接点を持ちながら生きていくために、まず健康づくりがあって活動と思うので、健康づくりとしてダンスが効果的と思っています。ダンスをやって動ける体を作って、地域の中でも助け合うことができるのではと思い、岡崎にダンスのまちを作って、みんなが楽しくできるダンスをとっているがどうしても女性の参加が少ないので、女性の参加を増やしていきたいです。

(委員) 地域の老人クラブの会長に提案が必要かと思いますが、老人クラブだけでは限界があるので他団体の力も利用して、マッチングを市役所でできるといいのではと思います。

(事務局) 市としても老人クラブの方には、生き生きと元気にしてほしいと思っています。ネットワークを組んで活動していくことが重要だと思います。生活支援コーディネーターを各包括支援センターに設置していて、介護保険法では協議体といった名称になりますが、学区や地域での話し合いの場があるので推進していきたいです。

(委員長) 生活支援コーディネーターについては、社協の3ページに事業名としてあり、計画を下回っていますが、各団体の力を借りることで解決できる課題もあると思うので期待したいです。

(委員) ダンスの件がありましたが、西尾では障がい者車いすダンスをやっており、議員とも岡崎市でもやるといいと話をしていたので、またやっていきたいです。

(委員長) 団体間を繋げることができると新しい取り組みでできるかと思っています。

(委員) 地域団体を盛り上げていくためにはどうしたらいいでしょうか。

(委員) 老人クラブがどう地域のために活躍しているか見せていかないといけません。新しい人が入ってくるような老人クラブを作りたいし、女性の参加するような魅力のある会を作りたいが苦慮しており、半分は女性にしてバランスをとってきたいです。

(委員) 子ども会がなくなっていくのも色々理由がありますが、老人クラブがしっかりしていれば解決するのではないかと思います。

(委員) 地域共生社会では支える側・支えられる側ではなく、全ての地域住民が生きがいをもって過ごせる社会を作ることだと思うので、誰もが当たり前で生活でき

る社会を目指して、連携しながらやっていきたいです。

(委員長) 従来は団体に所属して地域活動に参加するのが一般的でしたが、団体には所属していないがいざとなれば手伝うという人をどこまで増やしていけるかも課題かと思いました。

議事3-令和4年度地域福祉計画事業検討部会について

(事務局) 説明

(委員長) 第1回、第2回の経過については、前回の2月に報告はありましたが、引き続きの課題が多いのかもしれませんが。去年は学校と一緒に行っていこうという案もありましたがなかなか難しいのかと思います。

議事4-岡崎市の居住支援について

(事務局) 説明

(委員長) 住まいについて一体的にサポートできるようにという理解でいいでしょうか。従来から問題は多くあり、保証人の問題など複雑化しているのでこれも重層的支援の一環として支援ければと思います。

(委員) 住まい支援の試みで、アセスメント毎に断続的な支援がワンストップになるということでしょうか。

(事務局) 開設の理由として支援の一体的化、明確化があります。ネウボラの考えを住まい支援に取込んだ概念です。居所に不安がある方などを、居住継続支援できる体制を一体的にやっていく、入居先が見つかって引越できないという人もいますのでそういった方を支援するといったものになります。

(委員) とてもいいことだと思います。高齢者はどうしても住まいに困ってしまい、入っても知らない間に亡くなるなどもあるので、引越す時から気にかけてもらえれば孤独死にならないのかと思います。死後事務、残存家財処分については亡くなった後の片づけをやっていただけるということですか。

(事務局) 死後事務については、あくまで民間との契約の中でやっていただきます。ただ、市が関与し業者の案内などを行い、相互理解のもとで契約してもらうものになります。

(委員) どのくらいの方が、住まい支援を受けると想定されていますか。

(事務局) 住まいサポート岡崎の相談は昨年度115件ありました。福祉部門では生活困窮者の相談に来所する方の38%が住まいに関するものを含んでいるので相当のニーズがあると思っています。

(委員) 地域福祉センターの多世代化について、地域福祉センターを見てきました。夏休み前ということもあり、イベント企画など多世代の呼び込みのためいろいろ工夫されていました。ただ、ここでの問題は閉館時間と閉館日です。閉館時間が午後5時では、若い世代だとほとんどの方の利用は不可能です。閉館日も日曜日なので利用不可です。閉館時間や閉館日が変わらないとわざわざ来る人もいないだろうし全く今までと変わりありません。多目的トイレはこのセンターにもないので、さらなる考えが必要かと思っています。意識改革なしには何もできないのでさらなる考えが必要だ

と思います。住宅のことではなくもっと下の方から考えるべきだと思います。シルバー人材センターについても、計画を下回るという点でしっかりと見ていった方がいいと思います。

(委員長) 地域福祉センターの多世代化は2月に議題となっており色々ご意見がありました。実際に見て使い勝手が悪いところがあったということですが、事務局から何かありますか。

(事務局) 開館日と開館時間については、現在の運営を指定管理者に委託しているので次の委託の際の仕様について検討していきたいと思います。多目的トイレについては、どこの館にもありますが、利用者の方にわかりやすいよう案内表示など改善していければと思います。

(委員長) 居住支援では高齢者・生活困窮者等に目が行きますが、隙間になってしまふのが、若い女性等の家出をして行き場がない方が、都市部であれば風俗産業に吸収されている実態があり、なかなか自分から相談に来ないこともあるので、この隙間にもアナウンスできるようにしないといけないので意識してもらえればと思います。孤独・孤立対策推進法を国が作っているのでこの計画にどう取り入れていくかをにらみながら進捗を進めていただければと思います。

(事務局) 法に整備される要配慮者だけでなく、対象者を絞ることなくやっていきたいと思います。孤独・孤立対策として、若い女性については、そもそも声を上げづらい、本当に困っているのは市役所に相談に来ているのではなく、相談機関に相談すらなく困りきって発見されることもあるので、国でも孤独孤立のプラットフォームを作ろうという話があり、岡崎市でも「つなぎめ」というポータルサイトを作って、市ホームページの「福祉のよろず相談」からアクセスできるようになっています。この「つなぎめ」に登録している団体間の連携をしていければと考えています。経済的・社会的孤立についても本市としても対策を推進していきたいと考えています。

(委員) プラットフォームはいいと思うのですが、そこにつながる方法が分からない人もいると思うので、その対策はありますか。

(事務局) スマートフォンであれば「岡崎市 つなぎめ」で一番上に検索で上がってきます。

(委員) 生活保護を受けている人はスマートフォン持てるのですか。

(事務局) 特に問題はありません。就労や居住の際に電話が必要という場合もあるので、持っていた方が生活再建には役立つと思います。

(委員) 生活保護の基準で、何が持てて、何ができないってのがあると思います。そういった人たちが漏れています。どうやって助けるのですか。

(事務局) ポータルサイトは1つのツールですので、アクセスしないと相談できないわけではなく、市役所に来てくださいという相談だけではなく、外に出向いてフリーWi-Fi環境のある方からふくし相談課に連絡が来たりします。今、リスタート携帯というものがあり、様々な理由で携帯会社と契約できない方を支援するNPOの所有している携帯電話を活用して就労活動を行っています。市民の方が、どこにアクセスすれば相談できるかわかるようによろず相談として相談の入り口を作っています。アクセスできない方には窓口や出向いての相談などで支援をしていきたいと考えています。

(委員) 低所得者、130万の壁の人たちは声が挙げられないということもあるので、出向いていくにも、その金額では相談するのが嫌だという人がいるから7万の給付金が出てくるので、今の生活以上の生活ができないことで困っている人への支援はどうするのですか。

(事務局) 生活保護の基準を僅かに超えている方などは、生活困窮の相談で就労準備支援事業などを行い、障がい疑いの方は病院への同行し、手帳取得の支援をする等相談者の状況に応じて様々な支援をしています。

(委員) 先ほどの若い女性の相談が来にくいということと同じで来なければ始まらないので、こちらから行くという発想も大事かと思います。

(事務局) 孤独孤立の関係で国の重点計画では最初に声を上げやすい環境を作るといふのがあり、声を上げやすい環境をしっかりと作る必要があるので色々なチャンネルを作って地域の中で把握し、重層的支援として色々な分野を横断して総合的に支援していければと思っています。

(委員) 地域で網を張って、行政につなげていくというイメージでいいですか。

(事務局) 幼稚園・保育所では対応できないところもあるのでそういったところは行政にご相談いただければと思います。

(委員長) 申請でことが動くのが行政の仕組みですが、色々なところに目が合って、支援につながるようなところをどれだけ作れるかということなので、アウトリーチ的な支援を岡崎市でも頑張っていければと思います。

以上